

令和5年第5回（5月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和5年5月12日(金)
開会 10時00分 閉会 10時28分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名
出席委員数 11名
欠席委員数 2名
欠員 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	井上 幸子
奥家 信弘	山本 学美
山本 幸雄	高橋 初美
若山 清敏	太田 克弘
重吉 信之	横川 信友
堤 久英	

欠席委員の氏名 菊 啓治 奥田 健一

農地利用最適化推進委員 1名出席(定数2名) 堤 實
欠席委員 1名 井上 福美

4. 付議事項

議案

- ・議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第14号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、竹内 一代

6. 会議の概要

事務局長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>ただ今より令和5年第5回（5月）総会を開催いたします。本日は、菊委員、奥田委員、井上福美委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、欠員、推進委員を含め、11名での開催となります。開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和5年第5回（5月）の総会を開催いたします。初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。本日は、若山清敏委員に代表の唱和をお願いします。</p> <p>（農業委員憲章 唱和）</p> <p>では、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に重吉信之委員、堤 實委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、4件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページをご覧ください。</p> <p>議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。</p> <p>売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が4件ございますが、譲受人が同じ方ですので、まとめて説明させていただきます。2ページをご覧ください。</p> <p>申請農地①：吉富町大字土屋〇〇番〇 田 359 m² 譲渡人：吉富町大字土屋〇〇番〇 I. Mさんです</p> <p>申請農地②：吉富町大字土屋〇〇番〇 田 979 m² 譲渡人：吉富町大字土屋〇〇番 T. Tさんです</p> <p>申請農地③：吉富町大字土屋〇〇番 田 500 m² 譲渡人：吉富町大字土屋〇〇番〇 M. KさんM. Nさんです</p> <p>申請農地④：吉富町大字土屋〇〇番 田 613 m² 譲渡人：福岡市中央区〇〇 U. Nさんです 譲受人：大分県中津市△△〇〇のF. Mさんです</p> <p>（2ページから6ページまで議案内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>

会長	<p>それでは、議案第13号について、地元委員のT委員より、申請地の状況など補足説明をお願いします。</p>
T委員	<p>特に問題はないと思います。</p>
会長	<p>T委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
会長	<p>それでは、議案第13号について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、議案第13号について承認することとします。 続いて議案第14号の「農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7ページをご覧ください。 議案第14号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求める。 8ページをご覧ください。 申請農地 吉富町大字鈴熊〇〇番 田 面積 198 m² 申請者は 同じく吉富町大字鈴熊〇〇番〇 〇. Hさんです。 転用の目的は、育苗施設の建設です (8ページから15ページまで議案内容について説明) 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>それでは、議案第14号について、地元委員のO委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
O委員	<p>苗を保管する倉庫がないので、現在農協に置かせてもらっていると聞いています。近くに倉庫を建てることで効率よく作業ができるとのことです。水については水路から取りにくいので池から少しもらおうとのことですので、特に問題はないと思いま</p>

	す。
会長	太田委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
会長	それでは、議案第14号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
会長	それでは、議案第14号について承認することとします。 続いて議案第15号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は2件の申請です。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、16ページをご覧ください。 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。 今回2件申請が提出されています。 17ページをご覧ください。まず1件目です 申請農地① 吉富町大字土屋〇〇番〇 田 面積 717 m ² 吉富町大字土屋〇〇番〇 田 面積 1,203 m ² 吉富町大字土屋〇〇番 田 面積 673 m ² 所有者・耕作者は、吉富町大字土屋〇〇 T.Tさんと福岡市中央区〇〇のU.Nさんです。 転用の目的は、事務所及び駐車場です。 譲受人は、中津市△△〇〇のF.M (19ページから24ページまで議案内容について説明) 以上で説明を終わります。
会長	それでは、1件目の申請について、地元委員のT委員より、申請地の状況など補足説明をお願いします。
T委員	特に問題はありません。

会長	<p>T委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
賀部会長	続いて2件目の申請について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>17ページをご覧ください。</p> <p>申請農地② 吉富町大字鈴熊〇〇番 田 面積 361 m² 吉富町大字鈴熊〇〇番 田 面積 204 m²</p> <p>所有者は、吉富町大字鈴熊〇〇のI.Mさんと大阪府泉南市〇〇のS.Yさんです。</p> <p>耕作者は、吉富町大字鈴熊〇〇番〇 O.Hさんです 転用の目的は、農業用倉庫及び育苗施設です。</p> <p>譲受人は、吉富町大字鈴熊〇〇番〇 O.Hさんです (25ページから31ページまで議案内容について説明) 以上で説明を終わります。</p>
会長	それでは、2件目の申請について、地元委員のO委員より、申請地の状況など補足説明をお願いします。
O委員	特に問題はありません。
会長	<p>O委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
会長	それでは、議案第15号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、議案第15号について承認することとします 続きまして、報告事項があります。</p> <p>「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。</p>

事務局	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>32 ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」1 件届出がありました。</p> <p>小犬丸〇〇番〇 田 259 m² ほか 7 筆</p> <p>令和 5 年 3 月 8 日に、小祝の W. S さんからの相続により、同じく広津〇〇の W. S さんが所有権を取得しました。 以上です。</p>
会長	<p>事務局から報告がありました。何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
会長	<p>次に「情報交換」となっています。</p> <p>何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p> <p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり 6 月 7 日 (水) 10:00 からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館 2 階研修室です。よろしいでしょうか。</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は 6 月 7 日 (水) 10:00 からとします。</p> <p>これをもちまして、令和 5 年第 5 回 (5 月) 総会を閉会します。</p> <p>皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10 時 28 分 閉会</p>